Deloitte。



令和4年度中小企業実態調査事業

小売電気事業者の事業運営状況に関する調査まとめ

有限責任監査法人トーマッ 令和5年3月31日



目次

調査の背景及び目的	3
調査概要	4
調査結果 エグゼクティブサマリー	7

免責事項

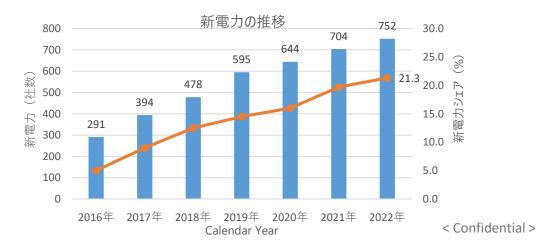
本調査は、経済産業省と当法人との間で締結された令和5年1月10日付け契約書に基づき、公開情報およびアンケート結果を基に実施したものであります。調査結果の妥当性について、当法人として、保証を与えるものでも、意見を述べるものでもありません。 なお、本報告書の発行後に、関連する制度やその前提となる条件について、変化が生じる可能性があります。

調査の背景及び目的

◆ 本調査では、「小売電気事業者の事業運営状況」の実態を把握することにより、制度的措置における検討 材料の整備を目的としました

背景:

- ✓ 我が国では、小売電気事業は2016 年から、ガス事業は 2017 年から全面自由化を行い、多くの事業者が参入し、多様なサービス の提供が進んできた。(小売電気事業では、全体の21.3%が新電 力が占める(2022.4時点))
- ✓ ところが足下では、世界的なLNG等の原燃料価格や卸電力市場 価格の高騰により、小売電気・ガス事業を取り巻く事業環境は大き く変化し、2022年11月時点で新電力の約2割が事業からの撤退 などに追い込まれている様相である。
- ✓ 需要家保護等の観点からは、このような状況に対応した適切な制度検討・運用を行っていくことが重要であり、事業運営の実態を適切に把握することは重要である。



目的:

「令和4年度中小企業実態調査事業」のうち、本調査においては、 小売電気事業者の事業運営の実態把握に取組む。

上記の取組みにより、需要家保護の観点で小売電気事業者の適切な事業運営の促進や、電力関連市場の効果的な監視等における検討材料を整備することを目的とする。

調査概要

【調査の対象及び方法】

(アンケート質問項目)

■ 対象事業者数 : 191者

■ 対象事業者の選定基準 : 2022年度上期における契約口数(6ヶ月の総計)が65件以下であり、事業を休廃止していない小売電気事業者

※ただし、旧一電の子会社を除く

■ 調査方法 : Microsoft Forms上のアンケート質問項目に対し、選択式及び記述式の回答を依頼

■ 対象事業者にて実施が : (ア) 一般需要家への電力供給

想定される事業 (イ)グループ企業などの特定の需要家のみに対する電力供給

(ウ) 蓄電池を活用した電力市場取引における需給安定化等

(エ) 各種電力取引所における電力トレーディング

(オ) 小売電気事業者への電力卸供給

(カ) その他の事業

【アンケート質問一覧(1/3)】

No.	質問	回答形式	選択肢(選択式の場合)
1	事業者名	記述式	-
2	回答者氏名	記述式	-
3	回答者メールアドレス	記述式	-
4	「(ア) 一般需要家への電力供給」を行っていますか。	選択式	はいいいえ
5	※質問4への回答が「はい」の場合: 取引報における契約件数や販売電力量が少ないかと思いますが、この理由を以下の中からご回答ください。	選択式	 (ア) 当初計画から、限られた需要家への販売を目的としている (イ) 小売登録後のウクライナ等による環境変化により、規模を縮小・事業を休止している (ウ) 小売登録から日が浅いため、事業開始を行っていない その他(自由記載)

調査概要

【アンケート質問一覧(2/3)】

No.	質問	回答形式	選択肢(選択式の場合)			
6	「(イ) グループ企業などの特定の需要家のみに対する電力供給」を行っていますか。	選択式	はいいいえ			
	注:供給先であるグループ企業などの特定の需要家(以下「グループ企業等」といいます。)が電力を自家消費している場合は「はい」とお答えください 供給先が小売電気事業者(供給先が一般の需要家等へ電力供給している)の場合は、卸供給に該当しますので、本質問では「いいえ」を選択の」 質問(14)にて「はい」を選択ください。両方に該当する場合は、質問(6)及び(14)の両方で「はい」を選択ください。					
7	※質問6への回答が「はい」の場合:		(ア) 自社(蓄電池を含む)・100%出資関係である完全子会社等			
	貴社と供給先の関係について、以下の中からご回答ください。		 (イ)会社法に基づく過半数以上の出資関係等である親子会社・兄弟会社等 (ウ)持分法に基づく20%以上の出資関係等である関連会社 (エ)出資関係にない主要な取引先 (オ)フランチャイズ契約など同ブランド下で経営を行う形態 その他(自由記載) 			
8	※質問6への回答が「はい」の場合: 直近月におけるグループ企業等への販売先数(件/月)を ご教示ください。	記述式	-			
9	※質問6への回答が「はい」の場合: 直近月におけるグループ企業等への販売量(kWh/月) をご教示ください。	記述式	-			
10	「(ウ) 蓄電池を活用した電力市場取引における需給安定化等」を行っていますか。	選択式	はいいいえ			
11	※質問10への回答が「はい」の場合: 貴社が保有する蓄電池の定格出力(kWh)をご回答く ださい。	記述式	-			

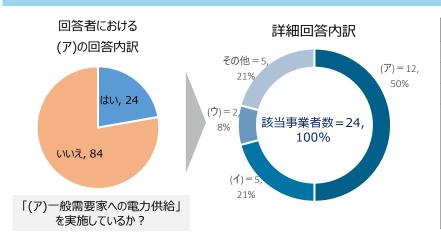
調査概要

【アンケート質問一覧(3/3)】

No.	質問	回答形式	選択肢(選択式の場合)
12	「(エ) 各種電力取引所における電力トレーディング」を行っていますか。	選択式	はいいいえ
13	※質問12への回答が「はい」の場合: トレーディングとは具体的にどういった市場で取引を行っているのかご教示ください。	記述式	-
14	「(オ) 小売電気事業者への電力卸供給」を行っていますか。	選択式	はいいいえ
15	※質問14への回答が「はい」の場合: 直近月の卸供給先(相手先件数 - 件/月)について、ご 回答ください。	記述式	-
16	※質問14への回答が「はい」の場合: 直近月の卸供給先(卸売電力量 - kWh/月)について、 ご回答ください。	記述式	-
17	※質問14への回答が「はい」の場合: 具体的な卸供給先について、ご回答ください。	選択式	 (ア) 貴社を代表契約者とするバランシンググループ内の 小売電気事業者 (イ) 貴社との間で(ア)の関係にない小売電気事業者 (ウ) 上記、両方を含む
18	※質問17への回答が「(ア)」もしくは「(ウ)」の場合: インバランス料金の負担についてご教示ください。	選択式	(ア) 発生したインバランス料金は卸元である貴社が全額負担(イ) 発生したインバランス料金は各小売電気事業者が負担その他(自由記載)
19	「(カ) その他の事業」を行っていますか。	選択式	はいいいえ
20	※質問19への回答が「はい」の場合: (ア)~(オ)以外で貴社にて行っている事業について、事業 内容や取引先・取引量等を具体的にご教示ください。	記述式	-

調査結果 エグゼクティブサマリー

● 【**結論1**】アンケート回答者のうち、「一般需要家への電力供給」を行っている事業者は、取引が少ない理由として、半数が「当初計画より販売先を限定していたため」と回答しました

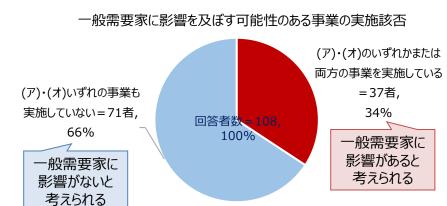


取引報における契約件数や販売電力量が少ない理由						
(ア) 当初計画から、限られた需要家への販売を目的としている						
(イ) 小売登録後のウクライナ等による環境変化により、規模を縮小・事業を休止している						
(ウ) 小売登録から日が浅いため、事業開始を行っていない						
その他(具体的な理由は以下の通り)						
環境変化による価格競争力低下のため		1				
新規申込受付停止中						
小売電気事業者と取次契約を結んでおり、直接需給を行っていない						
事業を開始したばかりなので						
来期の仕入れ原価の調整及びシステムの関係		1				

● 【結論2】アンケート回答者のうち、一般需要家に影響を及ぼす可能性がある事業(「一般需要家への電力供給」・「小売電気事業者への電力卸供給」)を行っている事業者は、全体の34%を占めました

実施している事業	該当の回答数
(ア) 一般需要家への電力供給	24
(イ) グループ企業などの特定の需要家のみに対する電力供給	12
(ウ) 蓄電池を活用した電力市場取引における需給安定化等	0
(エ) 各種電力取引所における電力トレーディング	13
(オ) 小売電気事業者への電力卸供給	17
(カ) その他の事業	24

(※該当事業が複数ある回答・全事業が非該当の回答含め、回答者数は108者)



Deloitte.

デロイトトーマッグループは、日本におけるデロイトアジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマッ合同会社ならびにそのグループ 法人(有限責任監査法人トーマッ、デロイトトーマッコンサルティング合同会社、デロイトトーマッファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマッ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマッコーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマッグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約1万7千名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマッグループWebサイト(www.deloitte.com/ip)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人(総称して"デロイトネットワーク")のひとつまたは複数を指します。DTTL(または"Deloitte Global")ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/ip/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。 デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人 は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市(オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプー ル、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート(非公開)企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。 "Making an impact that matters"をパーパス(存在理由)として標榜するデロイトの約415,000名の人材の活動の詳細については、(www.deloitte.com)をご覧ください。



IS 669126 / ISO 27001

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited